

### 議会提案前報道、他自治体OBに反発

# 議会、副市長同意案にNO！！

## 加地新市長、出鼻くじかれる

議会開会11日前、5月23日の西日本新聞に、突然「元大野城市部長の見城氏を副市長に」の記事が載りました。議会も職員も寝耳に水のことで驚きました。副市長人事案は、議会の同意を必要としており、この時点では市長からいつ議会に提案するのかさえも伝えられていなかったからです。多くの議員から「どうなっているのか」との声が上が

り、議会開会前に加地市長に説明を求めることになりました。議会の求めに応じ、加地市長は議会初日開会前、議員全員に対し副市長人事案が提案前に報道されたことについて経緯を説明し謝罪しました。

それによると、新聞社に市長自身が話したことはなく、見城氏周辺から漏れたのではないかと、そこから新聞社が独自取材したのではないかとのことでした。その上で、加地市長は今後このようなことがないように気を付けると謝罪しました。

新市長初めての議会とあって、多くの市民が傍聴し副市長人事案の行方を見守りました。傍聴した人の中には、「市長選の遺恨ではないか」と反対した議員を批判する人もいました。逆に「不同意は当然」と否決を肯定的に受け止めた市民もいました。いずれにしても加地市長はこの結果を謙虚に受け止めるべきです。

6月2日の議会初日、加地新市長は、高木良郎氏の任期前辞職により不在となっていた副市長に元大野城市教育部長の見城俊昭氏(62)をあてることを提案しました。当日は候補者の見城氏本人が本会議に出席し所信表明をした後、質疑、討論、採決が行われました。採決の結果、賛成7、反対10でこの人事案は否決され、加地市長にとっては苦いスタートとなりました。今後、議会・市民に対し、より丁寧な説明が求められます。

議会の求めに際し、加地市長は議会初日開会前、議員全員に対し副市長人事案が提案前に報道されたことについて経緯を説明し謝罪しました。

副市長は職員のとめ役「市職員とつながろう」の方針を示し、マニフェスト実現のために「職員の英知を結集」と述べました。しかし、これまで小郡市との関係が薄く地域事情や職員を知らない大野城市OBの見城氏にそのとめ役が務まるのかと不安視する者もいて、公約実現のためにも市内から選任するべきとの意見が出されました。

副市長同意案が否決された翌6月3日の朝日新聞に「次回以降の議会と同じ人事案を再提案すると述べた」と載りました。

副市長同意案が否決された翌6月3日の朝日新聞に「次回以降の議会と同じ人事案を再提案すると述べた」と載りました。

副市長同意案が否決された翌6月3日の朝日新聞に「次回以降の議会と同じ人事案を再提案すると述べた」と載りました。

副市長同意案が否決された翌6月3日の朝日新聞に「次回以降の議会と同じ人事案を再提案すると述べた」と載りました。

副市長同意案が否決された翌6月3日の朝日新聞に「次回以降の議会と同じ人事案を再提案すると述べた」と載りました。

小郡市議会議員 しんばる善信後援会だより

# つなぐ

発行  
しんばる善信後援会  
小郡市小郡1304-2  
0942-73-2123



### 副市長は職員のとめ役

### 市長の議会軽視発言に対し、市議会、申し入れ書提出

# 365日無休、交流拠点、官民連携って…

## まさかツタヤ図書館ですか？

加地市長の選挙マニフェストには市立図書館の「365日無休、交流拠点や官民連携による機能拡大」とあります。選挙前、加地市長の政策講演会には市立図書館をツタヤに指定管理委託した前武雄市長樋渡啓介氏を招いていたため市民の中には武雄方式のような図書館になるのではないかとの憶測を呼び、不安・危惧する声が聞かれます。このことに関し、しんばる議員は、小郡市立図書館の公共図書館としての使命は何であるのかについて質問しました。

### 指定管理、過去に課題

小郡市立図書館は、平成18年から3年間、民間の指定管理者に外部委託されました。いくらかの経費削減にはなりましたが、その時々には対応することができまじませんでした。また、事業を議会に報告することもなくなりました。

その結果、図書館が市民への文化提供・情報発信の中心施設として重要なのに市や議会の視野の外におかれ、関心が薄れてしまったのです。このことが最も問題でした。この反省から平成21年に再び直営に戻ったという経緯がありました。

### 図書館の使命は、すべての市民に読書の機会を保障すること

図書館は、そこにやってくる市民だけを相手にしておけばいいというものではありません。高齢や入院・入所のため来ることのできない人たち、赤ちゃん、読書の機会に恵まれない子どもたち、視覚障害者などすべての市民に読書の機会を保障するように努力しなければなりません。

ましてサービスに対しお金を取ることは法律で厳しく禁じられています。図書館が営利目的の施設ではないからです。

### 宅配など きめ細かなサービス



宅配用取り置きボックス

小郡市立図書館の特徴は、来館が困難な市民への宅配サービスです。以前から移動図書館車で市内全域を回り貸し出しを行ってきましたが、平成15年からは介護保険利用者や障害者などに本の宅配を行っています。担当者は、利用者と面談して希望を聞き、借りる本を決めるようにしています。



宅配用ブックバッグ

### 良質なサービス維持に 蔵書整理は不可欠

加地市長は365日開館と言っていますが、大変難しいことです。図書館職員特に司書の仕事はただ本を貸し出すだけではなく、蔵書の点検管理、新着本の選定、更新、市民への情報提供などすそ野が広く、そのための時間が絶対に必要です。もし休館日がなければ、蔵書の整理などは深夜に行わなければならなりません。そのためには、新たな人員配置が必要となるだけでなく、司書が全体を把握し、市民への新たなサービスを提供することが困難になります。

加地市長は、マニフェストでの自分の提案はこれまでの小郡市立図書館の素晴らしさをもっと広げていきたいという提案で、何も武雄の図書館というのではなくNPOなど様々な可能性を追究していこうということだと述べました。

# 困った！ごみポイ捨てとフン

## ポイ捨て条例作るべきでは

小郡市は、街中のごみの比較的少ないきれいな街です。しかし最近、道端にタバコの吸い殻や空き缶が目立つようになり、時折犬のフンの放置もあって、何らかの対策が必要になってきました。

小郡市には、すでに「空缶等の散乱防止・・・条例」や「飼い犬管理条例」がありますが、十分機能していません。条例の不備および条例に基づく具体的とりくみの不足が考えられます。そこで、しんばる議員は新たに罰則を設けた「ポイ捨て防止条例」を制定してはどうかと提案しました。

### 毎日13本の吸い殻

20分ほどの犬の散歩時、ついでにゴミを拾っています。余りにタバコのポイ捨てが多いので試しに21日間記録したら、「日平均13本もありました。毎日拾っているのに一向に無くなりません。」



中には、火のついたまま捨てた燃えさしもあり、枯れ葉の季節には火災の危険さがあります。

### 捨てる者に罪悪感なし



いったい誰が捨てるのか。町内の人かあるいは通りがかりの人かわかりません。それなら、まず町内でお互いに気をつけることから始めなければなりません。うっかり捨てようとする人には、「あっ、いけない」と思い止まらせることが必要です。そのためには、チラシやステッカー、看板等で呼びかけるとともにみんなで見

掃活動に取り組むことも有効な意識啓発になります。現在、小郡中学校の生徒は年に一回クリーン大作戦で、地元の老人会などと一緒に清掃活動を行っており、こういう実際にごみを拾った体験は、ごみポイ捨てをしない意識づけになります。

### ポイ捨て罰金5千円も

全国の多くの自治体で「ポイ捨て条例」がつけられていて、罰金(過料)5千円を設けているところもあります。しかし、実際にはほとんど徴収されてはおらず特に悪質な場合に限り、むしろ意識づけを目的としているようです。

観光地として近年外国人客も増えた飛騨、高山市は平成20年に条例を制定し、千円の過料を設けています。高山市では、条例制定を契機に市民と協力して環境美化により一層力を入れ、美しい景観が保たれています。

### 犬のフン放置に警告 イエローカード

同じく観光地である倉敷市では、「飼い犬フン害防止条例」をつくり、「イエローカード作戦」を実施しています。



市内52の市民団体にこのカードを配り、フンを放置した飼い主に警告しています。

しんばる議員の提案を受け小郡市は、条例制定も含め有効な対策について検討したいと答えました。

この1さつ



新しい憲法草案のはなし  
太郎次郎社エディタス 著

# 国民を監視する「共謀罪法」強行採決 あなたは見張られている 盗撮、電話盗聴、メール、SNS、GPS

国会は殺された！

6月15日、政府与党は、参議院で共謀罪法案を付託していた法務委員会の審議を途中で打ち切り採決もすつとばして、いきなり本会議で強行採決してしまいました。国会の自滅行為です。

昨年の集団的自衛権容認の安保関連法同様、国民の多くが説明不足なのでもっと慎重に審議してもらいたいと言っているのに、まともや無視し、無理やり決めてしまいました。4年前の特定秘密保護法以来、安倍政権はこれまでにない強権的で独善的政治を続けていきます。国民や野党を見下し軽蔑した態度がみえみえです。

政府に都合の悪い活動を  
押さえつける

最近、安倍政権で目に余るのは、加計学園問題で証言した文科省OBを新聞を使って攻撃し、うるさいメディアには圧力をかけるといふ姿勢です。どこかの大統領と同じようなことをやっています。「共謀罪法」もこの流れの中にあります。

戦前の治安維持法ができた時は「一般人は対象にならない」と言っておきながら、徐々に一般市民が監視され、市民どうしが互いを監視し、密告し合うようになった時代があったことを今一度思い出してみる必要があります。

市民は権力に従順になる

この「共謀罪法」は、共謀の疑いを理由として早い段階からの電話、メール、SNSの盗聴、盗撮、密告などによる捜査を可能にし、その結果、憲法で保障されている「思想信条の自由」を侵害し、表現の自由、集会・結社の自由、通信の秘密など市民の人権や自由・プライバシーを広く侵害するおそれが強い法律です。また、「相談した」だけで処罰が可能になります。

このように「共謀罪」は、どこかの国の秘密警察によるような監視社会を招き、市民活動そのものを委縮させるおそれがあります。

議会ごぼれ話

会派乱立ではあるが

小郡市議会では、考えの近い者同士が集まって会派をつくっています。それぞれの会派は政策を調査研究したり議案への態度を決定したりします。これまで「清和会」が8名で最大会派でしたが、市長選への対応で割れ3つに分裂してしまいました。その結果、新しく「新風会5名」「新和会3名」「東和会2名」ができました。その他に以前からの「理尚会2名」私の所属する「市民クラブ2名」「公明党2名」「共産党1名」「無会派1名」です。これまでになく会派乱立です。とはいえ、大切なのは、市民の目線で市政にあたることです。できるだけ個人的感情をおさえ、市民生活の客観的事実に立脚して議論すればたとえ会派は違っても必ず一致点はあると信じています。(よし)

安倍首相は、唐突に憲法9条を改正すると言い出しました。これまでの自民党の草案などなかったの如く、何が何でも変えるんだとの個人的欲望むき出しです。この本は、こんないい加減な安倍氏を相手にしてい

ません。自民党がつくった憲法草案を分かりやすい言葉で解説したものです。現憲法の「国民主権」「戦争の放棄」「基本的人権の尊重」という3大原則が自民党草案では「国民主権の縮小」「戦

争の放棄の放棄」「基本的人権の制限」に変わります。とていねいに説明されており、いちいち納得できません。自民党の憲法が何を目標としているのかを理解するのに絶好の解説書になっています。